

# 事務事業評価票

番号	枝番号	事務事業名	部名	課名	所属長名	
01	00	新予防給付ケアマネジメント事業	福祉生活部	長寿福祉課	原田康弘	
基本事項	基本政策	01	ともに支え合い笑顔輝くあたたかなまち(健康・子育て・福祉)	財務科目	10	介護保険特別会計
	政策	05	いきいきと暮せる高齢者福祉の充実		05	地域支援事業費
	施策	02	高齢者福祉サービスの充実		04	新予防給付ケアマネジメント事業費
					01	新予防給付ケアマネジメント事業費
<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 単年度		事業開始年度	平成18年度	完了予定年度	未定年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経常 <input type="checkbox"/> 臨時

事業の対象(誰に対して・何に対して)	事業の目的(どういう状態にしたいのか)
要支援認定者(要支援1、要支援2)	ケアプランに基づいた適切な支援が受けられ、要支援者の症状悪化や要介護者への移行がなく、住み慣れた地域で安心して安定した生活を継続できるようにする。
事業の内容(目的達成のための手段・方法)	
・利用者の申請に基づき、地域包括支援センターまたは指定居宅介護支援事業所が、要支援認定者の心身の状況、生活環境等を勘案してケアプランを作成し、プランに基づくサービス等の提供する。地域包括支援センターは、プランに基づくサービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の連絡調整及び給付管理を行う。 20年度委託実績: 22ヶ所の指定居宅介護支援事業所に、全体の54.9%(1,812件)を委託	
補助・単独	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の補助金有り <input type="checkbox"/> 市単独
<input checked="" type="checkbox"/> 義務実施事業 <input type="checkbox"/> 努力義務実施事業 <input checked="" type="checkbox"/> 任意実施事業	根拠法令要綱等: 介護保険法第115条の23 「指定介護予防支援基準」(平成18年省令第37号) 根拠法令要綱等: 根拠条例等: 第4期西脇市高齢者安心プラン(西脇市高齢者福祉計画・西脇市介護保険事業計画)
<input type="checkbox"/> 市単費上乗せ(またはの場合)	根拠条例等
正規職員が関与すべき法的義務性	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり (該当業務: )
	法令名・根拠条文
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助・負担金 <input type="checkbox"/> その他( )
	委託の場合: <input type="checkbox"/> 入札 <input checked="" type="checkbox"/> 随意契約(契約先: 指定居宅介護支援事業所)

## 総合計画・行動計画 施策シート

### 優先度

A     B     C

展開方針 (年度別の事業内容)	平成20年度(参考)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	以降
	総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
平成21年度の実施内容・成果		平成21年度の実施内容・計画どおり実施できなかった理由			
<input type="checkbox"/> 計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> おおむね計画どおり進んでいる。 <input type="checkbox"/> 着手しているが、計画よりも遅れている <input type="checkbox"/> 計画どおり着手していない。 <input type="checkbox"/> 完了・達成(計画事業の終了)					
確認項目			市長指示事項等		
<input type="checkbox"/> 総合計画対象事業 <input type="checkbox"/> 市長公約・懸案事項 <input type="checkbox"/> 議会確認事項					
企画政策課 意見			行動計画掲載	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	

		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
事務事業データ	事業費(予算額または見込額) (A')	千円	5,418	8,904	7,172	8,237	7,000
	特定財源		5,418	8,904	7,172	8,237	7,000
	一般財源		0	0	0	0	0
	事業費(決算額) (A)	千円	4,080	5,982	6,851		
	特定財源		4,080	5,982	6,851		
	一般財源		0	0	0		
一般職員所要人員 (B)	人	2.69	2.69	2.69			
一般人件費[平均給与×(B)] (C)	千円	21,297	21,297	21,297			
総コスト[(A)+(C)] (D)	千円	25,377	27,279	28,148			
受益者負担額 (E)	千円	0	0	0			
受益者負担率[(E)/(D)] (F)	%	0.0%	0.0%	0.0%			

【1次評価】

評価実施：平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
活動指標	名称	プラン作成総件数	目標値 3,987件	5,108件	3,120件	3,300件	
	実績値		1,511件	3,036件	3,303件		
	説明	新予防給付ケアプラン作成料請求総数(国保連)	単価	17,000円	8,985円	8,521円	
	達成度		37.9%	59.4%	105.9%		
(目標)	名称	委託件数	目標値	3,984件	2,400件	1,980件	2,180件
	実績値		1,013件	1,455件	1,812件		
	説明	ケアプラン事業所委託件数	単価	25,000円	18,748円	15,534円	
	達成度		25.4%	60.6%	91.5%		
成果指標	名称	委託件数	目標値	3,984件	2,400件	1,980件	2,180件
	実績値		1,013件	1,455件	1,812件		
	説明	ケアプラン事業所委託件数	単価	25,000円	18,748円	15,534円	
	達成度		25.4%	60.6%	91.5%		
(目標)	名称		目標値				
	実績値						
	説明		単価				
	達成度						
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	5	実施主体の妥当性	4	
	直接のサービスの相手方	3	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3	
総合評価	評価結果	判断理由	指定介護予防支援の業務は、地域包括支援センターが行う業務である。業務の一部を指定居宅介護支援事業者へ委託できる。委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が担当できる件数には制限があるため委託件数の調整は必要であるが、現状の体制でサービスを提供していくことが適切と判断する。				
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策	4月から介護認定調査項目が一部変更していることから、要支援者が増えることが懸念されるため、最大限委託件数を増やす。				

【2次評価】

評価実施：平成21年度

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価ポイント	事業の優先度(緊急性)	5	事業の必要性	5	実施主体の妥当性	4
	直接のサービスの相手方	4	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
総合評価	評価結果	判断理由	指定居宅介護支援事業所においては、1人のケアマネージャーで対応出来る人数が8人までと決められており、市内においてケアマネジメント事業を受託してくれる事業所数が不足している現状では、委託先の確保も難しく、委託件数は22事業所で1,812件(54.9%)にとどまっている。残りの1,491件(45.1%)は地域包括支援センター職員(市正規職員4名を含む)6人で対応し、多い人で30~40人を賄っている状態であり、職員負担が大きくなっている。			
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策	指定居宅介護支援事業所との連絡調整を密にしながら、受け入れ可能な事業所の把握を綿密に行い、委託の割合をできる限り大きくし、職員負担の軽減を図る必要がある。 また、潜在しているケアマネージャーを発掘し、非正規雇用の方法をとって正規職員人件費の削減に努める必要がある。			

【3次評価】

		判断理由
総合評価	評価結果	
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	改善策